



平成 27 年 11 月 24 日

各 位

東京都港区港南二丁目 16 番 1 号  
大 東 建 託 株 式 会 社  
代表取締役社長執行役員 熊切 直美  
(東証・名証第 1 部 コード番号 1878)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 24 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 27 年 12 月 16 日（水）
(2) 処分株式数	普通株式 371,000 株
(3) 処分価額	1 株につき金 12,877 円
(4) 資金調達額	4,777,367,000 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する当社グループ従業員の労働意欲の向上、経営参画の促進および、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」（以下、「E S O P 信託」という。）の再導入を決議いたしました。（E S O P 信託の概要については、本日開示いたしました『「従業員持株 E S O P 信託」の再導入に関するお知らせ』をご参照ください。）

本自己株式処分は、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する従業員持株 E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）に対する第三者割当による自己株式処分であります。

### 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
4,777,367,000円	—	4,777,367,000円

#### (2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する資金については、全額をオーナー様への立替家賃等の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

### 4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 処分価額の算定根拠

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間（平成27年10月21日から平成27年11月20日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である12,877円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

処分価額12,877円については、取締役会決議日の直前営業日の終値12,900円に対して99.82%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均12,639円（円未満切捨）に対して101.88%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均12,838円（円未満切捨）に対して100.3%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとしております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した全監査役4名（全員が社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、現在の当社持株会の年間買付実績をもとに、今後5年間の信託期間中に当社持株会が日本マスタートラスト信託銀行（従業員持株ESOP信託口）より購入する予定数量の範囲内となっております。また、本自己株式処分による希薄化の規模は、平成27年9月30日現在の発行済株式総数に対し0.47%（小数点第3位を四捨五入、平成27年9月30日現在の総議決権個数777,245個に対する割合0.48%）と小規模なものです。当社としては、本制度が業績向上への従業員の意欲を高めるものであり、当社グループの企業価値向

上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は、毎月一定日に当社持株会に対して売却されるものであることから、流通市場への影響は軽微であると考えています。

以上により、本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要

・名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）

・各信託の主な内容

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）
- ②信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
- ③委託者 当社
- ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ⑤受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ⑥信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ⑦信託契約日 平成27年12月10日
- ⑧信託の期間 平成27年12月10日～平成32年12月18日（予定）
- ⑨議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
- ⑩取得株式の種類 当社普通株式
- ⑪取得株式の総額 90億円
- ⑫株式の取得期間 平成27年12月16日～平成28年1月29日  
（平成27年12月24日～12月30日を除く）
- ⑬株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当及び取引所市場より取得

### （ご参考）処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	724名（平成27年3月31日現在）

(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	－		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社は、当社の普通株式70,000株を保有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産(百万円)	20,339	20,829	21,233
総資産(百万円)	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産(円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
経常収益(百万円)	23,897	23,258	21,913
経常利益(百万円)	1,044	1,044	863
当期純利益(百万円)	631	626	522
1株当たり当期純利益(円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17
1株当たり配当金(円)(普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の出資者や出資比率、役員等について、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力との基本方針」に関する取り組みについて処分先の企業行動規範により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

## (2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係並びに事務サポートの実績等を含めて総合的に判断した結果、信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、共同受託者としてESOP信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が処分先として選定

されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）は従業員持株E S O P信託契約に基づき、今後5年間の信託期間内において、本自己株式処分により割り当てられた当社株式を毎月一定日に当社持株会に対して売却するために保有します。

なお、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱U F J信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は借入により当社株式の取得に要する資金を調達する予定ですが、当該借入については、平成27年12月10日付金銭消費貸借契約証書に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う三菱U F J信託銀行株式会社に確認を行っております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成27年9月30日現在）		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	4.46%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	4.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口）	4.02%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口）	4.02%
STATE STREET BANK A ND TRUST COMPANY 50 5225 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	2.15%	STATE STREET BANK A ND TRUST COMPANY 50 5225 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	2.15%
住友不動産株式会社	2.03%	住友不動産株式会社	2.03%
大東建託協会持株会	1.99%	大東建託協会持株会	1.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（三井住友信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託口）	1.86%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（三井住友信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託口）	1.86%
野村證券株式会社	1.78%	野村證券株式会社	1.78%
大東建託株式会社	1.76%	MELLON BANK, N. A. A S AGENT FOR ITS CLI ENT MELLON OMNIBUS US PENSION （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	1.62%
MELLON BANK, N. A. A S AGENT FOR ITS CLI ENT MELLON OMNIBUS US PENSION （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	1.62%	CBNY - ORBIS SICAV （常任代理人 シティバンク銀行株式会 社）	1.58%
CBNY - ORBIS SICAV （常任代理人 シティバンク銀行株式会 社）	1.58%	BNP PARIBAS SEC SE RVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN G LOBAL CLIENT ASSET S （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.45%

（注） 1. 平成27年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

## 8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

## 9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

## 10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	1,152,413	1,259,673	1,353,155
連結営業利益	82,411	89,780	91,520
連結経常利益	85,539	93,335	95,887
連結当期純利益	51,674	55,277	56,109
1株当たり連結当期純利益	648.57	693.90	710.19
1株当たり配当金	324.00	347.00	375.00
1株当たり連結純資産	2,400.55	2,823.23	3,060.84

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	79,324,379株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	54,575株	0.06%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	7,430円	7,980円	9,401円
高 値	9,060円	11,040円	15,485円
安 値	6,640円	7,490円	9,253円
終 値	8,020円	9,551円	13,425円

② 最近6カ月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	13,860円	13,710円	12,605円	13,200円	13,280円	12,125円
高 値	14,140円	13,835円	13,290円	14,200円	13,285円	13,285円
安 値	13,275円	12,105円	11,860円	12,130円	11,550円	12,090円
終 値	13,845円	12,680円	13,095円	13,270円	12,125円	13,140円

③ 処分決議日の前営業日における株価

	平成 27 年 11 月 20 日
始 値	12,820 円
高 値	12,900 円
安 値	12,755 円
終 値	12,900 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式371,000株
(2) 処分価額	1株につき金12,877円
(3) 資金調達額	4,777,367,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株E S O P 信託口)
(6) 申込期日	平成27年12月10日(木)
(7) 払込期日	平成27年12月16日(水)
(8) 処分後の自己株式数	1,022,072株

※ 処分後の自己株式数は、平成27年9月30日現在の自己株式数を基準として記載しております。  
なお、平成27年10月1日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含まれておりません。

13. 業績に与える影響

本自己株式処分が平成 28 年 3 月期の業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。

以 上